

別紙

「高知市公共下水道事業計画変更委託業務（R8－1）」の調査基準価格の設定について

下記のとおり調査基準価格を設定する。

記

算定式

【土木設計】

$$\begin{aligned} & \text{直接人件費} + \text{直接経費} + \text{その他原価} \times 90/100 \\ & + \text{一般管理費等} \times 50/100 \end{aligned}$$

上記算定式により算出した額が予定価格の10分の6に満たない場合は、予定価格の10分の6、予定価格の10分の8.1を超える場合は、予定価格の10分の8.1の額とする。

参照：高知市上下水道局企画財務課ホームページ内「入札・契約に関する要綱、要領、入札心得など」中、
「【建設工事に係る測量・コンサルタント等】高知市上下水道局建設工事に係る委託業務低入札価格調査制度実施要領の制定について」を参照のこと。